

災害に抗して

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

yamada@peace.email.ne.jp

2020・4・27 No.1

編集 感染症対策研究部会

皆さんと共に
感染症対策研究部会を発足します！
そしてメールマガジンを発進しましょう！

目次

1. 感染症対策研究部会を発足します
2. アピール「新型コロナウイルス感染症災害と人災に抗して」
3. 緊急事態下の賃金補償問題 千葉 田山 明夫
4. すでに、パンフの残部が少なくなっていました

●国民のいのちと健康・生活のために、特に働く者の労働安全衛生の視点から、今回の新型コロナウイルス感染症に対しての「感染症対策研究部会」を、皆さんと共に発足します。

●火事が燃えさかろうとしているときに、火事の見舞金を「いくらにするか?」「配り方は?」の議論だけでは、極めておかしい! まずは、消火活動であり全力で鎮火させなければなりません。

大切な生活のための経済対策だろうとも、消火活動で被害を最小限に食い止めなければ、経済対策の費用はますます巨額になるばかりか、多くの人命も守れないことになります。

もし山と森林を荒れたままにし、河川の管理を手抜きし、必要な堤防などの改修や増設の防災工事をしなければ、防災力は脆弱になるばかりです。しかも豪雨となり、堤防が決壊しはじめた、その時に、土のうを積み上げ、水勢の流れを弱め、流れを変える緊急の水防活動がなければ、水害の規模は大きくなるばかりです。私たちはこの事態に陥るのならば、大水の自然災害だけとしないで、人災でもあると考えます。

感染症のコロナ災害は、人災となっています

●同じことが、今回の新型コロナウイルス感染症の対策でも行われています。これは人災です。この20年間、特に安倍政権の発足から、国の政治は、保健所・感染症病床・ICU（集中治療室）などの削減により公衆衛生・防疫の機能を極めて脆弱にしてきました。感染症と指定してからも、3ヶ月の間、主に注目を集める経済対策の話ばかりでした。もちろんそれも大切です。しかし「早期発見・早期隔離・早期入院」そして「施設・地域の消毒」の感染症対策の基本がなされていませんでした。今もって検査と入院隔離は遠ざけられたまま、すでに医療崩壊もはじまっています。

しかも、その経済対策の財源は、国家予算の数年分と言われる大企業の内部留保金や富裕層からの応分

の負担でもなく、防衛費を減らすのでもなく・・・結局、後から国民への消費税増税なのでしょうか??? それでは、自分が生活費から支出した国への消費増額部分から、自分の現金給付金となるようなものです。

●職場では、厚生労働省の間違ったおかしな指導で「三密となるから健康診断をしなくていい」「安全委員会も開催しなくていい」とされています。そして公的職場では「出勤するのが当然」で、労働災害・通勤災害補償もあいまいにされています。しかも医療・福祉介護従事者の人手も確保できず、医療資源も不足したままです。

そして、地域では、人々の不安が強くなり、「自己責任」から「相互監視」のフレイクも強まっています。「病院の入り口に置いた消毒薬が持っていかれた」「スーパーでは怒鳴り声が聞こえる」「東京ナンバーの車が〔都外で〕止まっていたらキズを付けられた」など・・・人心も荒れてきました。

気が付いたこと、なすべきことの声あげましょう！

●安倍政権まかせの感染症対策ではいけません。私たちも自ら気が付いたこと、なすべきこと声をあげていく必要があります。このこと「自粛」は、社会を危険にするだけです。人災は人の政治の乱れからです。その政治を放置しているなら、ますます災害は大きくなるばかりだからです。

●全国労働安全衛生研究会では、より目的を明らかにした研究と交流を強めるため、「感染症対策研究部会」を発足させます。当面、文書・F a x・主にメールによる意見交換と交流・研究、そこから自治体や国への提言活動を行う予定です。研究会会員・読者が中心ですが、アピールの趣旨に賛同していただけるすべての方を対象とします。

すでに相談役として、福島みずほ（参議院議員）、中島克仁（衆議院議員・医師）、阿部ともこ（衆議院議員・医師）、宮沢 ゆか（参議院議員）の方々にも協力していただいています。

そして皆さんの声をメールマガジンで発信していきます。ぜひ、友人知人にも広げてください。

●感染症対策研究部会

顧問 千田忠男（全国労働安全衛生学校学校長・同志社大学名誉教授）

相談役 福島みずほ（参議院議員） 中島克仁（衆議院議員） 阿部ともこ（衆議院議員）

宮沢 ゆか（参議院議員）

部会長 山田 厚（全国労働安全衛生研究会代表・メールマガジン編集責任）

あなたのご意見をお送りください。登録のみ希望の方はお名前のみでも結構です。

yamada@peace.email.ne.jp

F a x 0 5 5 - 2 5 4 - 4 4 0 3 でも受け付けております

アピール「新型コロナウイルス感染症災害と人災に抗して」

国民のみなさま、研究会の皆様

新型コロナウイルス感染症に対する施策を早期に実施し、私たちのいのちと生活を守るために、感染症災害と、そして人災に抗して、共に取り組んでいくことを、呼びかけます。

- 1 なによりも、新型コロナ感染症の予防と治療、防疫・保健・介護活動に奮闘されている方々に、心から敬意を表します。私たちは、あなた方を守ることが全ての国民を守ることだと考えます。
- 2 国と自治体に、次のような施策をとることを求めます。
 - ①これまでの医療・公衆衛生・社会保障の機能と組織を削減し、感染症に対する防疫体制を脆弱にしてきた政策を、ただちに是正すること
 - ②新型コロナウイルス感染症の早期発見・早期隔離・早期治療などに向けた検査・医療体制を早期に充実させ、これ以上の医療崩壊を阻止するため万全の施策を行うこと。そのための人的・物的医療資源を集中確保すること
 - ③はじまった医療崩壊を全力で食い止めること。そのため「自宅療養」ではなく早期に「感染症特別外来」と「感染症専用仮設病院」を開設し、入院にともなう費用は全て公費負担とすること
 - ④地域及び人が集まる公共施設などへの噴霧・拭きとりの消毒活動を広く徹底して行うこと
 - ⑤国民の不安を強め「自粛」「三密」を要請し「自己責任」「相互監視」の環境を強めるだけでなく、実効性ある休業・生活補償や賃金補償、解雇規制を行うこと
 - ⑥自治体は、企業・団体との「災害協定」を活用し物資・業務を速やかに協力要請し確保すること
 - ⑦国は、自衛隊などで大量確保している人的及び物的な医療資源・感染症防護資材を供出すること
 - ⑧「災害対策」に名を借りたアベノミクス補強・人気取りなどの看板政策や、さらにはオンライン化や情報管理合理化を進めるのではなく、真に国民のいのち・健康と生活を守る政策とすること
- 3 会員・読者のみなさまに、以下に示す「緊急の提案」を関係各方面で実現するように、議会や行政機関・関係機関に申し入れをするなど、具体的な努力をお願いします。
 - ⑨自治体議員は、地方自治を守り、議会を開店休業状態にさせないで、自治体当局に申し入れを繰り返し、中小零細経営や地域住民・要支援者に必要な「緊急の提案」の実現をはかられること
 - ⑩労働組合は、使用者との労使交渉や安全衛生委員会で労働条件・安全衛生対策・休日補償・賃金の確保を求め、正規非正規労働者の解雇制限と過重労働を防止されること
 - ⑪職場では、必ず早期に各種健康診断を実施すること。職場内の消毒の徹底。また業務・通勤で感染した場合には「在宅就労」であろうとも労働（公務）災害補償・通勤災害補償とすること
 - ⑫公衆衛生・医療従事者・福祉介護従事者・各級公的機関・ボランティア・関係住民に敬意を表明し、私たちの見解を説明し有効な予防活動への協力を依頼すること

2020年4月27日

全国労働安全衛生学校

学校長 千田 忠男

一般社団法人全国労働安全衛生研究会

代表 山田 厚

緊急事態下の賃金補償問題

千葉 藤田 研一

新型コロナウイルスの感染拡大で、緊急事態宣言が発出されました。しかし、中身は補償なき要請で、安倍内閣が何と闘っているのか解らない事態となっています。「休業要請と補償はセットだ」それがコロナを終息させ生命を守る道です。

「新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、欠勤中の賃金の取り扱いについては、労使で十分に話し合っていただき、労使が協力して、労働者が安心して休暇を取得できる体制を」一厚労省。しかし、すでに県下の職場状況に現れているように、安心して休業できる状態どころか、夏・冬の臨時給与（ボーナス）についても先が見えなくなっている。住宅ローンの支払いもあれば、上期下期の授業料の支払いもあります。賃金は6割補償、臨時給与のカットもある—これでは生活が成り立ちません。女優の岡江久美子さんが亡くなった。ショックだった。民間Aの職場を見てほしい。在宅勤務は基礎疾患を抱えている人が優先に取り組まれている。何より、職場の労働安全衛生委員会で、労働者の健康と生活を守る工夫と取り組みをしてほしい。労働組合は命綱である。

	本人罹患	家族の看護・介護	学校の休業	会社責任休業
J R	年休、私傷病・4日目から標準報酬月額の2/3健保組合より	個別対応	養育休暇	休業はない、分散して輪番体制
J P	病気休暇	2週間の特別休暇、陰性とされるまで	年次有給休暇、ない場合無給	休業はない、分散して輪番体制。特別休暇
国公	特別休暇	特別休暇	特別休暇	
年金機構	私傷病・無給＝6割支給	感染疑いは出勤停止、10割補償		A B 2チームの輪番体制
民間A 組合あり	感染確認まで特別休暇、罹病後は年次有給休暇		週1回の出勤 今月一ぱい	在宅。糖尿病、心臓疾患、抗がん剤使用者を優先。週2回ほど
民間 組合なし	休業補償無し 健保より6割	休業補償無し	無し	納期確保、仕事優先 土曜操業停止は年休取得で休みとする
N T T	病休：社員は有給、契約社員は無給（健保から6	本人症状の無い場合在宅勤務。症状	年休、ライフプラン休暇、	休業はない、拠点分散して輪番体制

	割)	あり病休。本人罹 病と同措置	特別休暇も 可	
高教組	特別休暇	特別休暇	特別休暇	輪番・在宅勤務
私鉄	病気休暇、健保より6割 補償	在宅勤務扱い10割 補償	年次有給休 暇	出面削減、乗務予備、在 宅勤務10割補償

ありがたいことに『人災となったコロナ災害』の在庫が少なくなりました
ぜひ パンプの申し込みを、お願いします